

# 自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）及び前中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

## 【連結自己資本比率】

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年9月30日	経過措置による不算入額	平成28年9月30日	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,581		125,070	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,824		69,814	
うち、利益剰余金の額	48,130		55,573	
うち、自己株式の額(△)	372		317	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	67		184	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	67		184	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	189		198	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,835		3,460	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,835		3,460	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,318		2,011	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	244		242	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	124,237		131,167	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	279	1,119	730	1,096
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	279	1,119	730	1,096
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	320	1,280	376	896
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	600	—	1,107	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	123,637	—	130,059	—
<b>リスク・アセット (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,047,816	—	1,092,481	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,870	—	△2,418	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,119	—	1,096	—
うち、繰延税金資産	1,280	—	565	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19,423	—	△8,550	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,152	—	4,469	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	60,987	—	60,209	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,108,803	—	1,152,691	—
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.15%	—	11.28%	—

## 【単体自己資本比率】

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年9月30日	経過措置による不算入額	平成28年9月30日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,845		124,038	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,824		69,814	
うち、利益剰余金の額	47,394		54,540	
うち、自己株式の額(△)	372		317	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	189		198	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,458		3,171	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,458		3,171	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,318		2,011	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	122,811		129,419	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	260	1,040	684	1,026
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	260	1,040	684	1,026
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	324	1,299	369	868
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	585	—	1,054	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	122,226	—	128,365	—
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,045,220	—	1,089,085	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,930	—	△2,499	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,040	—	1,026	—
うち、繰延税金資産	1,299	—	554	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19,423	—	△8,550	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,152	—	4,469	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,048	—	59,329	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,105,268	—	1,148,414	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.05%	—	11.17%	—

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数  
連結される子会社 3社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
  - ・ 東和信用保証株式会社（信用保証業務）
  - ・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
  - ・ 東和リース株式会社（リース業務）

（注）平成27年9月期は「東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）」が連結子会社に含まれておりましたが、平成28年8月19日付にて清算終了いたしました。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成27年度中間期（平成27年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	81,981百万円	35,000百万円	189百万円	167百万円	76百万円
	単体自己資本比率	81,260百万円	35,000百万円	189百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

平成28年度中間期（平成28年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	88,962百万円	35,000百万円	198百万円	154百万円	88百万円
	単体自己資本比率	87,984百万円	35,000百万円	198百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

（注）第一種優先株式については平成27年2月26日までに全株式の取得を行い、平成27年3月30日に全株式を消却しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行

全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の割合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当

行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用してしています。  
また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

#### ○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

#### (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

#### (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

#### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

#### (5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使用は行っていません。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

### 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)<sup>(注)</sup>によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

### 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

#### (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)<sup>(注1)</sup>、ギャップ分析<sup>(注2)</sup>、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】 連結（平成27年9月期及び平成28年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,047,816	41,912	1,092,481	43,699
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,047,621	41,904	1,092,205	43,688
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	400	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	342	13	349	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	127	5	119	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,971	318	7,794	311
10. 地方三公社向け	28	1	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,810	232	3,773	150
12. 法人等向け	598,106	23,924	642,554	25,702
13. 中小企業等向け及び個人向け	165,022	6,600	174,922	6,996
14. 抵当権付住宅ローン	85,628	3,425	80,187	3,207
15. 不動産取得等事業向け	44,388	1,775	43,079	1,723
16. 三月以上延滞等	6,318	252	4,835	193
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,365	334	8,114	324
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	134 134	5 5	904 904	36 36
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	104,075 54,970 — 49,104	4,163 2,198 — 1,964	86,133 36,848 — 49,285	3,445 1,473 — 1,971
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	5,105	204	7,054	282
24. 複数の資産を裏付とする資産	15,923	636	21,444	857
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	7,552	302	6,131	245
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	△19,423 11,994	△776 479	△8,550 12,955	△342 518
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	194	7	276	11
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,987	2,439	60,209	2,408
総所要自己資本額		44,352		46,107

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,806,313	1,335,526	470,327	459
国外	47,762	1,165	46,597	—
地域別合計	1,854,076	1,336,692	516,924	459
製造業	193,353	165,058	28,293	1
農業、林業	1,344	1,344	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	131	131	—	—
建設業	72,897	71,938	959	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,231	5,259	1,972	—
情報通信業	25,459	19,313	6,145	—
運輸業、郵便業	42,609	38,757	3,851	—
卸売業、小売業	117,891	97,507	20,383	0
金融業、保険業	122,439	62,414	59,565	458
不動産業、物品賃貸業	187,721	187,291	429	—
各種サービス業	152,078	149,997	2,080	—
国・地方公共団体	517,985	173,918	344,066	—
その他	412,828	363,654	49,174	—
業種別合計	1,854,076	1,336,692	516,924	459

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,882,580	1,351,273	530,838	467
国外	42,468	1,777	40,691	—
地域別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467
製造業	203,793	162,153	41,633	7
農業、林業	1,587	1,587	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	157	157	—	—
建設業	80,006	77,922	2,083	—
電気・ガス・熱供給・水道業	14,815	8,025	6,790	—
情報通信業	23,063	17,618	5,444	—
運輸業、郵便業	44,674	40,721	3,953	—
卸売業、小売業	122,326	92,057	30,267	0
金融業、保険業	99,117	54,313	44,344	460
不動産業、物品賃貸業	206,500	200,729	5,770	—
各種サービス業	161,030	156,686	4,344	—
国・地方公共団体	546,082	185,157	360,924	—
その他	421,789	355,817	65,972	—
業種別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別  
(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	390,327	330,930	58,937	459
1年超3年以下	364,351	247,717	116,634	—
3年超5年以下	253,265	159,463	93,802	—
5年超7年以下	142,915	104,199	38,716	—
7年超10年以下	169,263	125,179	44,084	—
10年超	494,069	354,739	139,330	—
期間の定めのないもの	39,711	14,292	25,418	—
その他	169	169	—	—
残存期間別合計	1,854,076	1,336,692	516,924	459

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	376,514	315,529	60,517	467
1年超3年以下	362,004	258,505	103,498	—
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	—
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	—
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	—
10年超	540,776	362,221	178,555	—
期間の定めのないもの	40,600	13,408	27,192	—
その他	91	91	—	—
残存期間別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
国内	5,563	4,668
国外	—	—
地域別合計	5,563	4,668
製造業	512	466
農業、林業	—	20
漁業	103	103
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	30	22
運輸業、郵便業	31	50
卸売業、小売業	1,686	522
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	997	988
各種サービス業	369	370
地方公共団体	—	—
その他	1,349	1,580
業種別合計	5,563	4,668

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成27年9月30日	3,948
	平成28年9月30日	3,835	△375	3,460
個別貸倒引当金	平成27年9月30日	5,056	△157	4,898
	平成28年9月30日	4,898	1,092	5,991
合計	平成27年9月30日	9,004	△270	8,734
	平成28年9月30日	8,734	717	9,451

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。  
2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成27年9月30日	平成28年9月30日
製造業	1,503	1,127
農業、林業	21	18
漁業	14	24
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	264	1,940
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	308	266
運輸業、郵便業	182	119
卸売業、小売業	401	357
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	683	680
各種サービス業	740	751
地方公共団体	—	—
その他	779	701
合計	4,898	5,991

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成27年9月30日	平成28年9月30日
製造業	36	25
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	337	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	24	72
卸売業、小売業	118	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	11
各種サービス業	29	178
地方公共団体	—	—
その他	190	37
合計	739	382

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	606,812	—	681,689
10%	—	168,431	—	162,524
20%	56,287	140	55,878	—
35%	—	244,651	—	229,108
50%	302	659	804	376
75%	—	220,030	—	233,229
100%	—	704,076	—	754,033
150%	—	2,793	—	1,756
250%	—	21,988	—	14,739
1250%	—	—	—	—
合計	56,590	1,969,583	56,683	2,077,457

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額  
 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	16,358	—	13,324	—
上記に該当しない出資等	1,273	—	1,942	—
合計	17,632	17,632	15,267	15,267

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
売却損益額	86	7
償却額	54	—

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,685	5,178
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額  
 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】 単体（平成27年9月期及び平成28年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,045,220	41,808	1,089,085	43,563
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,045,025	41,801	1,088,808	43,552
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	400	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	342	13	349	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	127	5	119	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,971	318	7,794	311
10. 地方三公社向け	28	1	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,801	232	3,763	150
12. 法人等向け	603,818	24,152	647,730	25,909
13. 中小企業等向け及び個人向け	164,916	6,596	174,830	6,993
14. 抵当権付住宅ローン	85,628	3,425	80,187	3,207
15. 不動産取得等事業向け	44,388	1,775	43,079	1,723
16. 三月以上延滞等	6,232	249	4,799	191
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,365	334	8,114	324
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	134	5	904	36
（うち出資等のエクスポージャー）	134	5	904	36
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	96,031	3,841	77,782	3,111
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	54,970	2,198	36,848	1,473
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	41,061	1,642	40,934	1,637
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5,105	204	7,054	282
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	15,923	636	21,444	857
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	7,492	299	6,050	242
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△19,423	△776	△8,550	△342
オフ・バランス取引等	11,989	479	12,950	518
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	194	7	276	11
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,048	2,401	59,329	2,373
総所要自己資本額		44,210		45,936

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,811,674	1,339,943	471,270	459
国外	47,762	1,165	46,597	—
地域別合計	1,859,437	1,341,109	517,867	459
製造業	193,343	165,058	28,283	1
農業、林業	1,344	1,344	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	131	131	—	—
建設業	72,897	71,938	959	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7,231	5,259	1,972	—
情報通信業	25,430	19,313	6,116	—
運輸業、郵便業	42,609	38,757	3,851	—
卸売業、小売業	117,885	97,507	20,377	0
金融業、保険業	123,828	62,834	60,535	458
不動産業、物品賃貸業	192,071	191,641	429	—
各種サービス業	152,098	149,997	2,100	—
国・地方公共団体	517,985	173,918	344,066	—
その他	412,476	363,301	49,174	—
業種別合計	1,859,437	1,341,109	517,867	459

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,887,512	1,355,282	531,762	467
国外	3,597,444	1,777	40,691	—
地域別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467
製造業	527,088	162,153	41,623	7
農業、林業	4,761	1,587	—	—
漁業	311	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	471	157	—	—
建設業	235,836	77,922	2,083	—
電気・ガス・熱供給・水道業	30,866	8,025	6,790	—
情報通信業	58,271	17,618	5,415	—
運輸業、郵便業	125,926	40,721	3,953	—
卸売業、小売業	305,931	92,057	30,261	0
金融業、保険業	209,763	54,665	45,313	460
不動産業、物品賃貸業	619,659	204,629	5,770	—
各種サービス業	473,641	156,686	4,344	—
国・地方公共団体	916,397	185,157	360,924	—
その他	1,127,862	355,574	65,972	—
業種別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位：百万円)

	平成27年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	395,096	335,699	58,937	459
1年超3年以下	364,350	247,716	116,634	—
3年超5年以下	253,264	159,462	93,802	—
5年超7年以下	142,915	104,199	38,716	—
7年超10年以下	169,263	125,179	44,084	—
10年超	494,069	354,739	139,330	—
期間の定めのないもの	40,473	14,111	26,362	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,859,437	1,341,109	517,867	459

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	380,766	319,781	60,517	467
1年超3年以下	362,003	258,504	103,498	—
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	—
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	—
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	—
10年超	540,776	362,221	178,555	—
期間の定めのないもの	41,372	13,257	28,115	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
国内	5,454	4,546
国外	—	—
地域別合計	5,454	4,546
製造業	512	466
農業、林業	—	20
漁業	103	103
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	21	22
運輸業、郵便業	31	50
卸売業、小売業	1,682	522
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	997	988
各種サービス業	361	370
地方公共団体	—	—
その他	1,261	1,457
業種別合計	5,454	4,546

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成27年9月30日	3,556
	平成28年9月30日	2,831	339	3,171
個別貸倒引当金	平成27年9月30日	4,361	△147	4,213
	平成28年9月30日	4,377	972	5,349
合計	平成27年9月30日	7,917	△246	7,671
	平成28年9月30日	7,208	1,311	8,520

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。  
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成27年9月30日	平成28年9月30日
製造業	1,485	1,095
農業、林業	15	14
漁業	14	24
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	263	1,940
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	305	266
運輸業、郵便業	180	119
卸売業、小売業	398	355
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	683	680
各種サービス業	721	736
地方公共団体	—	—
その他	144	112
合計	4,213	5,349

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成27年9月30日	平成28年9月30日
製造業	36	25
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	337	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	24	72
卸売業、小売業	118	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	11
各種サービス業	29	178
地方公共団体	—	—
その他	6	11
合計	555	357

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	606,811	—	681,688
10%	—	168,431	—	162,524
20%	56,241	140	55,829	—
35%	—	244,651	—	229,108
50%	302	618	804	368
75%	—	219,888	—	233,107
100%	—	701,422	—	750,523
150%	—	2,766	—	1,740
250%	—	21,988	—	14,739
1250%	—	—	—	—
合計	56,544	1,966,720	56,633	2,073,800

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー <sup>(注)</sup>	60,290	21,385
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	6,426	4,521

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
グロス再構築コストの額	292	228
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	459	467
派生商品取引	459	467
外国為替関連取引	453	426
金利関連取引	—	—
その他取引	6	41
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	459	467

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区 分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
住宅ローン債権	7,399	12,289
クレジットカード与信・割賦債権	5,817	7,549
オートローン債権	9,223	13,160
リース料債権	1,162	1,351
その他貸付債権	1,927	921
合 計	25,529	35,271

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区 分	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%	25,529	204	35,271	282
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	25,529	204	35,271	282

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	16,266	—	13,241	—
上記に該当しない出資等	2,267	—	2,916	—
合 計	18,533	18,533	16,158	16,158

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
売却損益額	86	7
償却額	54	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	7,643	5,146
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額  
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年9月30日	99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	—	△4,319	7,380
	平成28年9月30日	△5,579	4,133

<計測方法及び前提条件>

① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。